

多様な人とかかわる中で、自他のよさを認め合い、協調して学び、新たな自分を発見できる子どもの育成

学校通信 ひがしやま 第24号	発行日	令和6年6月17日(月)
	発行者	別府市立東山幼稚園 別府市立東山小学校 別府市立東山中学校 校(園)長 谷川 芳明

○「田中琴乃さん講演会」の開催について。

別府市スポーツ振興課主催「スポーツ振興事業夢プロジェクト」に希望したところ「当選」しました。小学校高学年が対象の事業ですが、本校については園児から生徒全員を対象としてもらっています。

内容は、ボールなど使った子どもたちの体験的な活動が中心のようです。詳細については、主催者から後日連絡があります。なお、開催日は7月12日(金)午前中です。

★★

○令和4年版「生徒指導提要」について。

これは文部科学省が小学校段階から高等学校段階までの生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書(マニュアル)として、平成22年に作成したものです。12年ぶりに令和4年12月に改訂された理由は、社会情勢の大きな変化の中で、教育のあり方も変化(いじめ・不登校等)していることなどを反映したものです。もう一つ変わったことは、前は冊子で学校等に配布されていましたが、今回はホームページで公開しているということです。

例えば105ページに「チーム学校による生徒指導体制」の項には「不適切な指導と考えられ得る例」が列記されています。

- ①大声で怒鳴る、ものを叩く・投げる等の威圧的、感情的な言動で指導する。
- ④殊更に児童生徒の面前で叱責するなど、児童生徒の尊厳やプライバシーを損なうような指導を行う。
- ⑥他の児童生徒に連帯責任を負わせることで、本人に必要以上の負担感や罪悪感を与える指導を行う。
- ⑦指導後に教室に一人にする、一人で帰らせる、保護者に連絡しないなど、適切なフォローを行わない。

県教委勤務時に教育委員のみなさんに説明したことがありましたので、ご紹介します。

★★

○4月の家庭訪問について。

来年度の話ではありますが、例年行っている4月当初の「一斉の家庭訪問」は見直します。

理由は①4月は始業式及び入学式などの行事の後、連休までの期間が短い中で、全国及び県学力テスト、出張、外部機関等との年間行事の調整など時期的に特に繁忙であること。②遠足など新入園児及び児童生徒が関係性を構築するための機会が遅れること。③他校の状況等④保護者が児童生徒の送迎を行うことが多いことから、教師が機会を捉え、直接、保護者と話す機会が他校に比べて多い。

ただし、年間を通じて必要に応じ、家庭を訪問することは、今後も行います。